

大津市地域公共交通計画の改訂について

大津市地域公共交通計画の改訂について

1 計画改訂の趣旨

本市では、令和3年3月に策定した「大津市地域公共交通計画」に基づき、地域公共交通の維持・確保に向けた取組を進めています。

現在、国土交通省より、地域公共交通の維持に対する支援として、路線バスの運行費等に対し、「地域公共交通確保維持事業」に基づき、交通事業者等へ支援が行われており、その補助要件として、地域公共交通計画における補助系統等の位置付け(補助制度の連動化)が必要となります。

改訂内容		補助対象路線	補助対象事業者	→ 改訂後		補助対象路線	補助対象事業者
	地域間 幹線系統	近江大橋線	近江鉄道(株)		地域間 幹線系統	近江大橋線	近江鉄道(株)
						京都比叡平線 (追加)	京阪バス(株)
	地域内 フィーダー系統	花屋敷 鶴の里団地線	近江鉄道(株)		地域内 フィーダー系統	花屋敷 鶴の里団地線	近江鉄道(株)
		大津比叡平線	京阪バス(株)			大津比叡平線	京阪バス(株)

(2) 本計画の目標

既存の公共交通の維持を図るとともに、新たな輸送サービスを積極的に導入することにより、地域公共交通ネットワークを再構築する

具体的な指標				
指標		データ取得方法	現況値 ^(※4)	目標値 (令和 7(2025)年度)
鉄道の 利用者数	J R	交通事業者報告 資料より取得	231,818 人/日	現況水準を維持
	京阪電車		55,777 人/日	現況水準を維持
路線バスの実車走行キロあたりの利用者数			2.09 人/km	現況水準を維持
路線維持のために国・県・市が補助するバス路線の収支率 ^(※1)			52.7%	現状水準を維持
地域公共交通サービス全般に対する大津市の財政負担額 ^(※2)		一般会計決算 より整理	178,613 千円 (令和 2(2020)年度予算)	現状水準を維持
公共交通による人口カバー率 ^(※3) (デマンドタクシーや地域が主体となった交通サービスによるカバーを含む)		駅、停留所位置 データを用いて 整理	91% (令和 2(2020)年 4 月時点)	93%
地域の交通課題を解決するために地域が主体となって検討・協議・運営等を行う取組みの数		取組状況の確認	9 件 ^(※5) (令和 2(2020)年度時点)	14 件 (年間 1 件ずつ増)

*1: 令和6(2024)年度に、京阪バスが運行する国庫補助（地域間幹線）1路線を追加。

《参考》路線バスに対する補助概要（令和元(2019)年度実績）

（千円）

バス事業者	補助金種別	路線数	系統数	経常費用	経常収益	補助対象経費	国庫補助	大津市負担	収支率
江若交通	市補助	6	8	42,041	19,701	22,340	—	22,337	46.9%
近江鉄道	国庫補助（フィーダー）	1	1	18,866	10,020	8,847	1,935	6,910	53.1%
京阪バス	国庫補助（フィーダー）	1	1	25,242	13,880	11,362	4,417	6,942	55.0%
近江鉄道	国庫補助（地域間幹線）	1	1	25,978	15,505	10,473	5,236	—	59.7%
合計		9	11	112,127	59,106	53,022	11,588	36,189	52.7%

*2: 公共輸送対策推進費、人にやさしいバス導入促進事業費、バリアフリー化推進事業費の計。

*3: J R 駅から 1,000m、京阪電車及び坂本ケーブル駅から 500m、バス停から 300m、デマンドタクシーは志賀地域・晴嵐台地域は利用可能エリア、葛川地域は停留所から 300m をカバーエリアとする。なお、現況値は令和2(2020)年4月1日時点の人口（住民基本台帳に基づく）で算出。

*4: 時点に記載のないものは、平成31・令和元(2019)年度の実績値。

*5: 令和2(2020)年度時点では、志賀地域、葛川地域（2件）、山中比叡平地域、晴嵐台地域、上田上地域、伊香立地域、仰木地域、藤尾地域の8地域で9件。

(2) ネットワーク

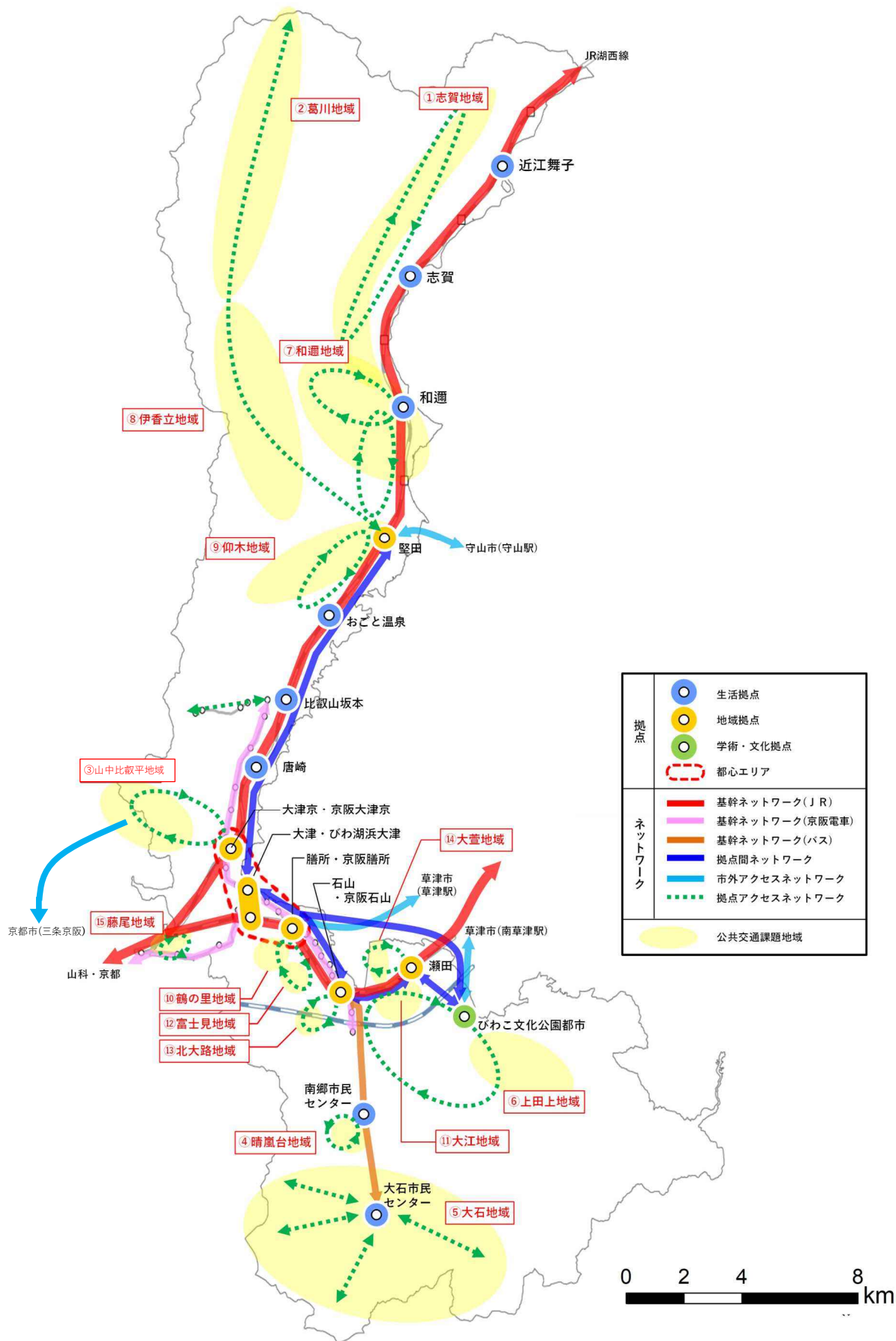
各拠点や拠点から目的地までの移動を担う交通手段として、基幹、拠点間、市外アクセス、拠点アクセスの4つのネットワークにより、市域全体の地域公共交通ネットワークを構築します。

《ネットワークの構成要素》

構成要素 (位置付け)	役割	主な交通モード
基幹 ネットワーク	主に鉄道（ＪＲ線、京阪大津線）、路線バス（石山～大石間）により構成され、市民だけでなく観光客をはじめとする来訪者が広域的にも活用する基幹的なネットワークとして、維持・確保を図る。	鉄道・路線バス
拠点間 ネットワーク	主に路線バスにより構成され、拠点間の移動を支える幹線ネットワークとして、維持・確保を図る。	路線バス
市外アクセス ネットワーク	路線バス（近江大橋線、京都比叡平線など）により構成され、市内拠点と隣接市の主要駅等への移動を支える幹線ネットワークとして、維持・確保を図る。	路線バス
拠点アクセス ネットワーク	各拠点と最終目的地までの移動を担い、拠点において基幹ネットワークや拠点間ネットワークに接続する。移動ニーズに応じて、既存路線（大津比叡平線、花屋敷鶴の里団地線など）の存続だけでなく、新たな交通サービスへの転換を含めた運行の効率化を図る。	路線バス、デマンドタクシー、自家用有償運送、コミュニティカーシェアリング等

4. 本市の地域公共交通ネットワーク

【地域公共交通の将来ネットワーク】



5. 目標を達成するための施策

基本方針	1. 地域公共交通ネットワークの維持・新たな交通システム確保
施策メニュー	1-1 基幹となる鉄道・バス路線の維持・確保に向けた検討

対象地域や箇所		京阪大津線・ＪＲ線・路線バス
施策の背景とねらい		- 京阪大津線及びＪＲ線は、南北に長い市域における拠点をつなぎ、市民や観光客を含む来訪者の移動の基幹を成すネットワークであり、その利便性を今後も確保していく必要があります。 - 一方で、京阪大津線は、長年にわたり路線としては赤字が続いており、京阪電車の内部補助（他路線の黒字補填）に頼ることでその運営が維持されており、今後の運営継続に課題を有しています。 - ＪＲ線については、市内中心部をカバーする琵琶湖線及び市中部から北部地域をカバーする湖西線について、その利便性向上と沿線地域の活性化に向け、県・沿線自治体・鉄道事業者が連携した取組を進めてきています。 - 鉄道による公共交通ネットワークがない石山～大石間の路線バスについては、基幹となるバス路線として、今後も路線やサービスの確保を図っていきます。 - 大津市では、近江大橋線、京都比叡平線について、地域公共交通確保維持改善事業費補助制度を活用して、地域間幹線系統路線の維持に努めています。 - 近江大橋線、京都比叡平線は、市内拠点と隣接市の主要駅等への移動を支える市域間を跨ぐ広域的な幹線ネットワークとして、必要不可欠な役割を果たしているが、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいため、上記補助制度を活用して路線の維持を図っていく必要があります。
施策の内容		- 基幹となる鉄道・路線バスネットワークの継続的な維持・確保に向けた方策や運営のあり方について、検討を行います。 - 地域公共交通確保維持事業の活用により、継続的な路線の維持を図ります。
期待される効果		- 持続可能な移動手段の確保 - 地域公共交通の利便性の維持・確保 - 地域公共交通に対する利用意識醸成 - 地域の活性化
割 実施主体と役割	事業主体	国土交通省・県・大津市、交通事業者
	協力・協議調整	県・沿線自治体（関係機関として検討に参画）

スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025	2026 以降
基幹となる鉄道・路線バスネットワークの継続的な維持・確保に向けた検討	関係者協議・調整・検討					
地域公共交通確保維持事業の活用による路線維持の継続（地域間幹線系路線）	地域公共交通確保維持事業の活用による路線維持					

《地域公共交通確保維持改善事業の補助対象路線の概要》

路線名	起点	主な経由地	終点	運行形態	補助事業の活用
近江大橋線	草津駅西口	イオンモール 草津	浜大津	路線定期運行	幹線補助
京都比叡平線	比叡平	京大正門前	三条京阪	路線定期運行	幹線補助

5. 目標を達成するための施策

基本方針	1. 地域公共交通ネットワークの維持・新たな交通システム確保
施策メニュー	1-2 支線となる地域内フィーダー系統路線の維持

対象地域や箇所		地域公共交通確保維持事業の対象路線					
施策の背景とねらい		- 大津市では、平成 25(2013)年度から大津比叡平線、平成 26(2014)年度から花屋敷鶴の里団地線について、地域公共交通確保維持改善事業費補助制度を活用して、地域内フィーダー系路線の維持に努めています。 - 大津比叡平線、花屋敷鶴の里団地線は、複数の鉄道駅と徒歩では移動が困難な丘陵部の住宅地を接続する拠点アクセスネットワークとして、重要な役割を果たしているが、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいため、上記補助制度を活用して路線の維持を図っていく必要があります。					
施策の内容		地域公共交通確保維持事業の活用により、継続的な路線の維持を図ります。					
期待される効果		- 持続可能な移動手段の確保 - 地域公共交通の利便性の維持・確保					
役割 実施 主体と	事業主体	国土交通省・県・大津市					
	協力・協議調整	交通事業者					
スケジュール		2021	2022	2023	2024	2025	2026 以降
地域公共交通確保維持事業の活用による路線維持の継続（地域内フィーダー系路線）		地域公共交通確保維持事業の活用による路線維持					

《地域公共交通確保維持改善事業の補助対象路線の概要》

路線名	起点	主な経由地	終点	運行形態	補助事業の活用
大津比叡平線	大津京駅、 大津駅	比叡平口、 一丁目南	比叡平	路線定期運行	フィーダー補助
花屋敷 鶴の里団地線	浜大津	大津駅	花屋敷 池の里南	路線定期運行	フィーダー補助

大地活協第 号
令和 6 年 月 日

案

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 大津市地域公共交通活性化協議会
住 所 大津市御陵町 3 番 1 号
代 表 者 氏 名 会長 北 澗 弘 康

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

(名称) 大津市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

【近江大橋線】

近江鉄道(株)「近江大橋線」は、草津市の「草津駅西口」バス停を起点に、「イオンモール草津」を経由して、大津市中部に位置する「浜大津」バス停を終点として運行。

「近江大橋線」は、上述のとおり市内拠点と隣接市の主要駅等への移動を支える地域間幹線系統としての機能を有するとともに、住民の通勤通学や高齢者の通院、買い物の手段として大きな役割を果たしており、地域住民の移動手段として必要不可欠な役割を果たしている。

【京都比叡平線】

京阪バス(株)「京都比叡平線」は、比叡平地区の「比叡平」バス停を起点に、京都市の「京大正門前」を経由して、「三条京阪」バス停を終点として運行。

「京都比叡平線」は、上述のとおり隣接市の主要駅等への移動を支える地域間幹線系統としての機能を有するとともに、住民の通勤通学や高齢者の通院、買い物の手段として大きな役割を果たしており、地域住民の移動手段として必要不可欠な役割を果たしている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

① 近江大橋線

収支率を令和 6 年度と比較して 1 %改善

② 京都比叡平線

収支率を令和 6 年度と比較して 1 %改善

(2) 事業の効果

学生の通学手段の確保と高齢者及び移動手段を持たない地域住民の通院、買い物等の外出支援などの生活水準の維持と、利用者の満足度向上により、地域公共交通及び地域住民活動の活性化に繋がるものである。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

交通事業者、住民、行政により構成されている地域協議会において、路線バス（補助対象系統）の利用促進を行い、利用者数の維持に努める。

例えば、大津市地域公共交通活性化協議会が実施主体となり、バスマップを作成・配布するなど、交通事業者や住民等と協議を行い、事業内容を決定する。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表 2 を添付。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
別添 1 のとおり。

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
※該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
路線の運行確保と車両の取得は一体不可分なものである。 また、交通事業者においては、地域間幹線系統の運行に係る車両について、保守点検を重ねて使用しているところだが、車齢の高いものについては、安全性と費用効率化の面から適切な入れ替えが必要である。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
新型ノンステップ車両を導入し、修繕費及び動力費の削減、バリアフリー化の推進による利便性向上・需要喚起を図る。
(2) 事業の効果
新たに車両を取得することにより、地域間幹線バス系統の維持や、地域で生活する高齢者の日常生活に必要不可欠な移動手段の確保の一助となる。さらには、住民の社会参加の促進や地域の活性化にもつながる。 併せて、修繕費や動力費の削減を行うことで、収支改善に結びつけることが期待できる。
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
表 6 及び表 7 を添付。

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
地域公共交通確保維持事業に係る計画について、令和６年５月３１日に説明・協議を行い、承認を受けた。
19. 利用者等の意見の反映状況
計画策定にあたっては、大津市地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の構成員である住民代表者からの意見を聴取した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 大津市御陵町３番１号

(所 属) 大津市建設部地域交通政策課

(氏 名) 川嶋 知樹

(電 話) 077-528-2736

(e-mail) otsu1801@city.otsu.lg.jp

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）（令和 7 年度）

都道府県 （市区町村）	運行予定者名	運行系統名 （申請番号）	確保維持事業 に要する国庫 補助額（千 円）	協 働 特 例 措 置	再 編 特 例 措 置
大津市	近江鉄道株式会社	(8) 近 江 大 橋 線	1,731.0		
	（ 小 計 ）		1,731		
	京阪バス株式会社	(1) 京 都 比 叡 平 線	1,455.0		
	（ 小 計 ）		1,455		
合計			3,186		

※国庫補助額は、小数点以下の端数が生じる場合は、原則切り捨てで記入。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）（令和 8 年度）

都道府県 （市区町村）	運行予定者名	運行系統名 （申請番号）	確保維持事業 に要する国庫 補助額（千 円）	協働 特例 措置	再編 特例 措置
大津市	近江鉄道株式会社	(8) 近 江 大 橋 線	1,726.0		
	（ 小 計 ）		1,726		
	京阪バス株式会社	(1) 京 都 比 叡 平 線	1,453.0		
	（ 小 計 ）		1,453		
合計			3,179		

※国庫補助額は、小数点以下の端数が生じる場合は、原則切り捨てで記入。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）（令和 9 年度）

都道府県 （市区町村）	運行予定者名	運行系統名 （申請番号）	確保維持事業 に要する国庫 補助額（千 円）	協働 特例 措置	再編 特例 措置
大津市	近江鉄道株式会社	(8) 近 江 大 橋 線	1,731.0		
	（ 小 計 ）		1,731		
	京阪バス株式会社	(1) 京 都 比 叡 平 線	1,454.0		
	（ 小 計 ）		1,454		
合計			3,185		

※国庫補助額は、小数点以下の端数が生じる場合は、原則切り捨てて記入。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	近江鉄道株式会社	7年度
------	----------	-----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間)の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	2,288,074 千円	営業外収益	75,791 千円	経常収益(イ)	2,363,865 千円	
	営業費用	2,391,731 千円	営業外費用	2,421 千円	経常費用(ロ)	2,394,152 千円	
	営業損益	△ 103,657 千円	営業外損益	73,370 千円	経常損益	△ 30,287 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,619,351.0 km					経常収支率	98.73 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	2,101,303 千円	営業外収益	93,840 千円	経常収益(イ)	2,195,143 千円	
	営業費用	2,294,000 千円	営業外費用	6,395 千円	経常費用(ロ)	2,300,395 千円	
	営業損益	△ 192,697 千円	営業外損益	87,445 千円	経常損益	△ 105,252 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	4,613,062.0 km					経常収支率	95.42%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,825,875 千円	営業外収益	89,675 千円	経常収益(イ)	1,915,550 千円	
	営業費用	2,208,418 千円	営業外費用	6,810 千円	経常費用(ロ)	2,215,228 千円	
	営業損益	△ 382,543 千円	営業外損益	82,865 千円	経常損益	△ 299,678 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	4,737,945.0 km					経常収支率	86.47%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北近畿	487円、55銭	498円、66銭	518円、28銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費 (a+b+c)/3÷二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北近畿	494円、83銭	411円、60銭	411円、60銭	511円、73銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運行系統		計画運行 日数	計画運行回 数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程	地域公共交通両種事業を 実施する区域におけるキロ 口程	系統キロ程と地域公共交通両種 事業を実施する区域におけるキ ロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との統合 部分に係るキロ程	他路線との 統合率	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック都 道府県外乗入 部分及び他地 区との統合部 分以外のキロ程 の比率					
				起点	主な 経由地													終点				
				①＝カッコ 内	②													①×② ＝③	チ	オ	オ÷チ＝ク	リ
北 近 畿	8	無	近江大橋線	伊オンモール草津	浜大津	365	日	1,897.5 (4.6)	回	6.1	28.0 人	往 16.4km (平均) 復 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	16.4km	0.0km	%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 16.4km (平均) 復 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	0%	100%
	大津市	無	近江大橋線	伊オンモール草津	浜大津	365	日	1,897.5 (4.6)	回	6.1	28.0 人	往 16.4km (平均) 復 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	16.4km	0.0km	%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 6.2km (平均) 復 6.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	0%	100%
	草津市	無	近江大橋線	伊オンモール草津	浜大津	365	日	1,897.5 (4.6)	回	6.1	28.0 人	往 16.4km (平均) 復 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	16.4km	0.0km	%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 10.2km (平均) 復 10.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	0%	100%
	合計		系統									往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	. Km	. Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	. Km	. Km	

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部 分及び同一補助ブロッ ク都道府県外乗入部 分以外のキロ程の比 率	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ (d×e×f)/3÷ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額 カヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか 少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'=f					
						経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'=f					
北 近 畿	8		100%	55678.0 . km	22,917,064円	260円、26銭	13,710,071円	67,883.96人	202円、02銭	16,632,098円	55,096.09人	299円、15銭	15,521,893円	55,007.16人	279円、63銭	14,490,756円	8,426,308円	10,312,678円	8,426,308円
	大津市		38%	21049.0 . km	8,663,768円	260円、26銭	3,163,076円	23,655.39人	202円、02銭	6,267,744円	21,011.60人	299円、15銭	3,666,033円	20,964.49人	279円、63銭	5,478,212円	3,185,556円	3,898,695円	3,185,556円
	草津市		62%	34629.0 . km	14,253,296円	260円、26銭	8,526,995円	42,207.36人	202円、02銭	10,364,354円	34,578.06人	299円、15銭	9,653,860円	34,522.76人	279円、63銭	9,012,544円	5,240,752円	6,413,983円	5,240,752円
合計				. km	円		円	. km		円	. km		円	. km		円	円	円	円

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブ ロック都道府県外乗入部分及び他路線との統 合部分以外に係るもの ソ×ワ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分 及び同一補助ブロック都道府県 外乗入部分以外に係るもの ソ×ズ=ヅ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数÷ ①計画運行回数=ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助 額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合													
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的な概要					
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合						
北 近 畿	8		8,426,308	円	8,426,308	円	9,159,030	円	9,159	千円	4,579.5	千円	13,060,389円	8,480,889円	2,289,700円	27.00%	2,289,700円	27.00%		%	3,901,489	46%	
	大津市		3,185,556	円	3,185,556	円	3,462,560	円	3,462	千円	1,731.0	千円	4,937,465円	3,206,465円	865,500円	26.99%	865,500円	26.99%	円	%	1,475,465	46%	
	草津市		5,240,752	円	5,240,752	円	5,696,470	円	5,697	千円	2848.5	千円	8,122,924円	5,274,424円	1,424,200円	27.00%	1,424,200円	27.00%		%	2,426,024	46%	
	合計			円		円		円		千円		千円		円		円		円	%	円	%		

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	近江鉄道株式会社	8年度
------	----------	-----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間)の損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	2,288,074 千円	営業外収益	75,791 千円	経常収益(イ) 2,363,865 千円
	営業費用	2,391,731 千円	営業外費用	2,421 千円	経常費用(ロ) 2,394,152 千円
	営業損益	△ 103,657 千円	営業外損益	73,370 千円	経常損益 △ 30,287 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,619,351.0 km				経常収支率 98.73 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	2,101,303 千円	営業外収益	93,840 千円	経常収益(イ) 2,195,143 千円
	営業費用	2,294,000 千円	営業外費用	6,385 千円	経常費用(ロ) 2,300,385 千円
	営業損益	△ 192,697 千円	営業外損益	87,445 千円	経常損益 △ 105,252 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	4,613,062.0 km				経常収支率 95.42%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	1,825,875 千円	営業外収益	89,675 千円	経常収益(イ) 1,915,550 千円
	営業費用	2,208,418 千円	営業外費用	6,810 千円	経常費用(ロ) 2,215,228 千円
	営業損益	△ 382,543 千円	営業外損益	82,865 千円	経常損益 △ 299,678 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	4,737,945.0 km				経常収支率 86.47%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'＝a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ＝b	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ＝c
北近畿	487円、55銭	498円、66銭	518円、28銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費 (a+b+c)÷3＝ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
北近畿	494円、83銭	411円、60銭	411円、60銭	511円、73銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	運行 系統名	運行系統		計画運行 日数	計画運行回 数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程	地域公共交通両備事業等 実施する区域におけるキロ 程	系統キロ程と地域公共交通両備 事業等実施する区域におけるキ ロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との統合 部分に係るキロ程	他路線と の統合 率	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック都 道府県外乗入 部分及び他道 路との統合部分 以外のキロ程 の比率			
				起点	主な 経由地													終点		
																			①＝カッ コ内	②
北 近 畿	8	無	近江大橋線	※388回	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,892.5 (4.6)	回	6.1	28.0 人	往 16.4km (平均) 復 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	往 16.4km (平均) 復 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	0%	100%
	大津市	無	近江大橋線	※388回	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,892.5 (4.6)	回	6.1	28.0 人	往 16.4km (平均) 復 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	往 6.2km (平均) 復 6.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	0%	100%
	草津市	無	近江大橋線	※388回	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,892.5 (4.6)	回	6.1	28.0 人	往 16.4km (平均) 復 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	往 10.2km (平均) 復 10.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	0%	100%
	合計	系統								往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	. Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	. Km 復 . Km				

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部 分及び同一補助ブロッ ク都道府県外乗入部 分以外のキロ程の比 率 (チー(リ+ヌ))÷チ＝ グ	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×フ以下の額、ホ (d×e×フ)÷3＝ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×フ以上の額、ヨ ノ×フ以上の額、ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額 カーヨ＝タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか 少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'＝d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'＝e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収 益 ヤ÷マ＝f					
						円	. km		円	. km		円	. km						
北 近 畿	8		100%	555,140 . km	22,849,562円	260円、26銭	13,710,071円	67,883.86人	202円、02銭	16,632,098円	55,086,096人	299円、15銭	15,521,893円	55,007,196人	279円、63銭	14,448,073円	8,401,489円	10,282,302円	8,401,489円
	大津市		38%	2,098,870 . km	8,638,249円	260円、26銭	3,163,076円	23,650.39人	202円、02銭	6,287,744円	21,018,006人	299円、15銭	3,868,033円	20,994,496人	279円、63銭	5,462,076円	3,176,173円	3,887,212円	3,176,173円
	草津市		62%	3,452,070 . km	14,211,313円	260円、26銭	8,506,995円	42,207.36人	202円、02銭	10,344,354円	34,578,096人	299円、15銭	9,653,860円	34,922,766人	279円、63銭	8,985,997円	5,225,316円	6,395,090円	5,225,316円
合計				. km	円		円	. km		円	. km		円	. km		円	円	円	円

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブ ロック都道府県外乗入部分及び他路線との統 合部分以外に係るもの ソ×マ＝ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分 及び同一補助ブロック都道府 県外乗入部分以外に係るもの ソ×マ'＝ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数÷ ①計画運行回数＝ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×マ－ヨ＝ム	損失額から国庫補助 額を控除した額 ム－ラ＝ウ	ウの負担者とその負担割合														
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の 具体的概要						
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合							
北 近 畿	8		8,401,489	円	8,401,489	円	9,132,053	円	9,132	千円	4,566.0	千円	13,021,920円	8,455,920円	2,283,000円	27.00%	2,283,000円	27.00%		円	%	3,889,920	46%	
	大津市		3,176,173	円	3,176,173	円	3,452,362	円	3,452	千円	1,726.0	千円	4,922,921円	3,196,921円	863,000円	26.99%	863,000円	26.99%	円	円	%	1,470,921	46%	
	草津市		5,225,316	円	5,225,316	円	5,679,692	円	5,680	千円	2,840	千円	8,098,999円	5,258,999円	1,420,000円	27.00%	1,420,000円	27.00%	円	円	%	2,418,999	46%	
	合計			円		円		円		千円		千円		円		円	%		円	%		円	%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	近江鉄道株式会社	9年度
------	----------	-----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間)の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	2,288,074 千円	営業外収益	75,791 千円	経常収益(イ)	2,363,865 千円	
	営業費用	2,391,731 千円	営業外費用	2,421 千円	経常費用(ロ)	2,394,152 千円	
	営業損益	△ 103,657 千円	営業外損益	73,370 千円	経常損益	△ 30,287 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,619,351.0 km					経常収支率	98.73 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	2,101,303 千円	営業外収益	93,840 千円	経常収益(イ)	2,195,143 千円	
	営業費用	2,294,000 千円	営業外費用	6,395 千円	経常費用(ロ)	2,300,395 千円	
	営業損益	△ 192,697 千円	営業外損益	87,445 千円	経常損益	△ 105,252 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	4,613,062.0 km					経常収支率	95.42%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,825,875 千円	営業外収益	89,675 千円	経常収益(イ)	1,915,550 千円	
	営業費用	2,208,418 千円	営業外費用	6,810 千円	経常費用(ロ)	2,215,228 千円	
	営業損益	△ 382,543 千円	営業外損益	82,865 千円	経常損益	△ 299,678 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	4,737,945.0 km					経常収支率	86.47%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北近畿	487円、55銭	498円、66銭	518円、28銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費 (a+b+c)/3÷ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北近畿	494円、83銭	411円、60銭	411円、60銭	511円、73銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回 数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程	地域公共交通両種事業を 実施する区域におけるキロ 程	系統キロ程と地域公共交通両種 事業を実施する区域におけるキ ロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との統合 部分に係るキロ程	他路線と の統合 率	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック都 道府県外乗入 部分及び他路線 との統合部分 以外のキロ程 の比率			
				起点	主な 経由地	終点															
																			①＝カッ コ内	②	①×② ＝③
北 近 畿	8	無	近江大橋線	東草津駅	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,897.5 (4.6)	回	6.1	28.0 人	往 16.4km (平均) 復 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 16.4km (平均) 復 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0%	100%
	大津市	無	近江大橋線	東草津駅	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,897.5 (4.6)	回	6.1	28.0 人	往 16.4km (平均) 復 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 6.2km (平均) 復 6.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0%	100%
	草津市	無	近江大橋線	東草津駅	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,897.5 (4.6)	回	6.1	28.0 人	往 16.4km (平均) 復 16.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 10.2km (平均) 復 10.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0%	100%
	合計		系統										往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	. Km		往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		
													往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	. Km		往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		

補助ブ ロック名	申請 番号	特例 措置	補助ブロック外乗入部 分及び同一補助ブロッ ク都道府県外乗入部 分以外のキロ程の比 率	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×フ以下の額:ホ	(d×e+f)/3÷ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×フ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額 カーヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×ヨ/20=レ	タ又はレのうちいずれか 少ないほうの額 ソ
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=f				
							ヤ'	マ'	d	ヤ'	マ'	e	ヤ	マ	f				
北 近 畿	8		100%	55678.0 . km	22,917,064円	260円、26銭	13,710,071円	67,883.96人	202円、02銭	16,632,098円	55,096,096人	299円、15銭	15,521,893円	55,007,196人	279円、63銭	14,490,756円	8,426,308円	10,312,678円	8,426,308円
	大津市		38%	21049.0 . km	8,663,768円	260円、26銭	3,163,076円	23,650.39人	202円、02銭	6,267,744円	21,011,606人	299円、15銭	3,666,033円	20,964,496人	279円、63銭	5,478,212円	3,185,556円	3,898,695円	3,185,556円
	草津市		62%	34629.0 . km	14,253,296円	260円、26銭	8,526,995円	42,207.36人	202円、02銭	10,344,354円	34,578,066人	299円、15銭	8,653,860円	34,522,766人	279円、63銭	9,012,544円	5,240,752円	6,413,983円	5,240,752円
	合計			. km	円	円	. km	円	. km	円	. km	円	. km	円	円	円	円	円	

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブ ロック都道府県外乗入部分及び他路線との統 合部分以外に係るもの ソ×マ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分 及び同一補助ブロック都道府 県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヅ=ヅ'	計画平均 乗車密度 が8人未満 の路線 ツ×みなし運行回数÷ ①計画運行回数=ホ	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から国庫補助 額を控除した額	ウの負担者とその負担割合													
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の 具体的な概要					
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合						
北 近 畿	8		8,426,308	円	8,426,308	円	9,159,030	円	9,159	千円	4,579.5	千円	13,060,389円	8,480,889円	2,289,700円	27.00%	2,289,700円	27.00%		%	3,901,489	46%	
	大津市		3,185,556	円	3,185,556	円	3,462,560	円	3,462	千円	1,731.0	千円	4,937,465円	3,206,465円	865,500円	26.99%	865,500円	26.99%	円	%	1,475,465	46%	
	草津市		5,240,752	円	5,240,752	円	5,696,470	円	5,697	千円	2848.5	千円	8,122,924円	5,274,424円	1,424,200円	27.00%	1,424,200円	27.00%	円	%	2,426,024	46%	
	合計			円		円		千円		千円		千円		円		%		円	%	円	%		

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)【滋賀県申請】

令和7年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間)の損益状況	営業収益	10,830,861 千円	営業外収益	162,603 千円	経常収益(イ)	10,993,464 千円
	営業費用	10,369,124 千円	営業外費用	9,766 千円	経常費用(ロ)	10,378,890 千円
	営業損益	461,737 千円	営業外損益	152,817 千円	経常損益	614,554 千円
					経常収支率	105.92 %
	補助対象期間の 前々年度の 実率走行キロ(ハ)	16,711,533.0 km				
集合バス事業【令和5年度】令和4年10月～令和5年9月						
基準期間の前年度の 損益状況	営業収益	10,120,519 千円	営業外収益	327,098 千円	経常収益(イ)	10,447,617 千円
	営業費用	10,258,063 千円	営業外費用	55,861 千円	経常費用(ロ)	10,313,884 千円
	営業損益	▲137,564 千円	営業外損益	271,297 千円	経常損益	133,753 千円
					経常収支率	101.29 %
基準期間の前年度の 実率走行キロ(ハ)	17,028,155.0 km					
集合バス事業【令和3年度】令和2年10月～令和3年9月						
基準期間の前々年度の 損益状況	営業収益	9,244,345 千円	営業外収益	595,554 千円	経常収益(イ)	9,839,899 千円
	営業費用	10,526,416 千円	営業外費用	13,464 千円	経常費用(ロ)	10,539,881 千円
	営業損益	▲1,282,071 千円	営業外損益	462,010 千円	経常損益	▲796,063 千円
					経常収支率	92.50 %
基準期間の前々年度の 実率走行キロ(ハ)	17,383,432.0 km					

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等

補助ブロック名	補助対象事業者の資本金行キ口当り経常費用 (基準期間の前々年度) □「a」=a	補助対象事業者の資本金行キ口当り経常費用 (基準期間の前年度) □「b」=b	補助対象事業者の資本金行キ口当り経常費用 (基準期間) □「c」=c
京阪バス	605円97銭	605円34銭	621円06銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業等の実施走行キロ当たり経常費用 (a)bc/3=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ×ハ=ト
北近畿(大津市走行キロ単位)	610円/79辆	411円/80辆	411円/80辆	657円/83辆
京阪神(京都市市走行キロ単位)	610円/79辆	552円/81辆	552円/81辆	657円/83辆

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

種別 ブロック 名	車道 番号	特 設 踏 切	運行 系統名	運行系統		計画運行 回数 ()	計画運行回数 ()	計画平均乗客密度	計画 輸送量	系統キロ程	地域公共交通連携事業を実施する 区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通連携事業を実施 する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 連通部内乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程	他の交通 手段との 競争関係
				起点	主な 経路地帯											
①→カッパ内																
②																
①×② ＝人																
チ																
オ																
オ＋チ＝ウ																
リ																
ヌ																
(チーリ)＋(ヌ＋ム)＝チーヌ																
京阪神	京都比叡平線	比較平	京大正門	三條京阪	365	日	2790.0 (7.6)	8.5	64.6	往 12.0km (平均) 復 12.0km	往 0.0km 復 0.0km	0%	往 7.8km (平均) 復 7.8km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0% 24.16%

補助 バンク名	申請 番号	特 種 措置	補助バンク外入金部分及び同一補助 バンク間連携外入金部分以外の千円の 比率	計画実施実行千円	補助対象 経費支出 の残高	補助対象系統の千円当り経費収益												補助対象 経費収益 の残高	補助対象経 費からの経 費収得率(%)	補助対象経費 の収得 率	千又はのうしろないで少 ないほうの数										
						基準期間の前々年度						基準期間の前年度										基準期間									
						【令和4年度(令和3年10月～令和4年9月)】						【令和4年度(令和3年10月～令和4年9月)】										【令和4年度(令和3年10月～令和4年9月)】									
						経費収益 千円 Y ¹	実施実行 千円 Y ²	補助対象系 統の経費支 出千円当り の収益率 Y ³ ・Y ² ・Y ¹ =a	経費収益 千円 Y ⁴	実施実行 千円 Y ⁵	補助対象系 統の経費支 出千円当り の収益率 Y ⁶ ・Y ⁵ ・Y ⁴ =b	経費収益 千円 Y ⁷	実施実行 千円 Y ⁸	補助対象系 統の経費支 出千円当り の収益率 Y ⁹ ・Y ⁸ ・Y ⁷ =c	経費収益 千円 Y ¹⁰	実施実行 千円 Y ¹¹	補助対象系 統の経費支 出千円当り の収益率 Y ¹² ・Y ¹¹ ・Y ¹⁰ =d														
(ター・リ・ア・リ)・ナ・チ	ワ	ヘ・マ以下の数	(d=a+f)/3																												
宮富神			(ター・リ・ア・リ)・ナ・チ	ワ	ヘ・マ以下の数	(d=a+f)/3	377円65銭	31,425.746	円	100.414	km	312円20銭	31,819.848	円	99.685	km	354円00銭	27,210.765	円	58.391	km	468円00銭	25,676.479	円	8,524.177	円	15,389.845	円	8,524.177	円	

補助プロジェクト名	申請番号	特種措置	ソのうち補助プロジェクト外部分、同一補助プロジェクト内部分と異なる部分及び他種補助との競合部分以外に属するもの	ソのうち補助プロジェクト外部分と同一補助プロジェクト内部分と異なる部分以外に属するもの	計画平均歳入増加分が人生活の増強	補助対象経費	計画額	経常費から経常収支増加分	この費用とその負担割合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
									都道府県		市町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
									負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			ソメサマツ	ソメサマツ	ソメサマツ	ナ	ナ×1/2=ウ	ニメワニヨム	ム・ラウウ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		</

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)〔遠賃算計画認定申請〕

事業名称										令和8年度 (試算)																					
1. 申請事業者の概要																															
補助対象期間の 前々年度(基準期間)の損益状況		乗合バス事業【令和3年度】令和4年10月～令和5年9月】																													
		営業収益		10,830,881 千円		営業外収益		162,603 千円		経常収益(イ)		10,993,484 千円																			
		営業費用		10,368,124 千円		営業外費用		9,766 千円		経常費用(ロ)		10,378,890 千円																			
		営業損益		461,757 千円		営業外損益		152,817 千円		経常損益		614,554 千円																			
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)		16,711,533.9 km																													
基準期間の前年度の 損益状況		乗合バス事業【令和4年度】令和3年10月～令和4年9月】																													
		営業収益		10,120,518 千円		営業外収益		327,098 千円		経常収益(イ)		10,447,617 千円																			
		営業費用		10,268,063 千円		営業外費用		55,801 千円		経常費用(ロ)		10,313,894 千円																			
		営業損益		▲137,545 千円		営業外損益		271,297 千円		経常損益		133,733 千円																			
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)		17,038,105.0 km																													
基準期間の前々年度の 損益状況		乗合バス事業【令和3年度】令和2年10月～令和3年9月】																													
		営業収益		9,244,343 千円		営業外収益		505,504 千円		経常収益(イ)		9,749,848 千円																			
		営業費用		10,525,418 千円		営業外費用		13,494 千円		経常費用(ロ)		10,539,912 千円																			
		営業損益		▲1,282,075 千円		営業外損益		492,010 千円		経常損益		▲790,063 千円																			
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)		17,383,422.0 km																													
(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする運送した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等																															
補助ブロック名		補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ①「イ」×「ハ」				補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ②「ロ」×「ハ」				補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常 費用 (基準期間) ③「イ」×「ハ」																					
京阪バス		600円/台/日				600円/台/日				621円/台/日																					
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。																															
2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益																															
補助ブロック名		補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (イ×ハ)÷③×ニ				地域キロ当たり 標準経常費用 ホ				キロ当たり経常費用 ニとホの「イ」÷ホ×ニ ヘ				キロ当たり経常収益 イ×ハ/ニト																	
北近畿(大津市走行キロ基準)		610円/台/日				411円/台/日				411円/台/日				657円/台/日																	
京阪神(京都市市走行キロ基準)		610円/台/日				552円/台/日				552円/台/日				657円/台/日																	
3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合																															
補助ブ ロック名	申請 番号	特 別 措 置	運行 系統名	起点	主な 経路	終点	計画運行 回数 ()	計画平均乗車密度	計画 輸送量	系統キロ数	地域公共交通確保維持事業を実施する 区域におけるキロ数	系統キロ数と地域公共交通確保維持事業を実施 する区域におけるキロ数との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ数	同一補助ブロック 相互間乗入 部分のキロ数	他路線との乗合 部分に要するキロ数	他路線との乗合 部分に要するキロ数	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック部 間相互間乗入 部分及び他路線 との乗合部分に おけるキロ数との比 率														
北近畿			京都比叡平線	比叡平	京大正門	三条京阪	385	日	2785.0 (7.6)	人	往 12.0km 入 往 12.0km	往 0.0km 往 0.0km	0%	往 7.8km 往 7.8km	往 0.0km 往 0.0km	往 0.0km 往 0.0km	0.0km 0.0km	0%	34.1%												
補助ブ ロック名	申請 番号	特 別 措 置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブ ロック相互間乗入部分以外のキロ数 の比率 (「チ」×「ウ」×「ス」)÷「オ」	計画実車走行キロ	補助対象 経常費用 の算出額	補助対象系統のキロ 数 (「ホ」×「ウ」×「ス」)	補助対象系統のキロ当たり経常収益											補助対象 経常収益 の算出額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経費 の償還率	9×スは1の「ウ」÷「ス」か少 ない場合は5分の額										
北近畿			(「チ」×「ウ」×「ス」)÷「オ」	ワ	ヘ×ハ/③×ニト	(「イ」×「ハ」)÷③×ニト	基準期間の前々年度 【令和3年度】令和4年10月～令和5年9月】				基準期間の前々年度 【令和3年度】令和4年10月～令和5年9月】				基準期間 【令和3年度】令和4年10月～令和5年9月】				メ×ハ/③×ニト	カ÷③×ニト	カ×ホ/③×ニト	ソ									
							基準期間の前々年度 【令和3年度】令和4年10月～令和5年9月】		基準期間の前々年度 【令和3年度】令和4年10月～令和5年9月】		基準期間 【令和3年度】令和4年10月～令和5年9月】		基準期間 【令和3年度】令和4年10月～令和5年9月】																		
							経常収益 「イ」	実車走行 キロ 「ハ」	補助対象系統の 実車走行 キロに占める 経常収益 「イ」×「ハ」÷「ウ」	経常収益 「イ」	実車走行 キロ 「ハ」	補助対象系統の 実車走行 キロに占める 経常収益 「イ」×「ハ」÷「ウ」	経常収益 「イ」	実車走行 キロ 「ハ」	補助対象系統の 実車走行 キロに占める 経常収益 「イ」×「ハ」÷「ウ」																
北近畿			34.1%	67,603.5	km	34,137.479	円	2777円/台/日	31,420,746	円	136,414.9	km	312円/台/日	93,915,948	円	39,880.0	km	354円/台/日	272,910,763	円	93,281.0	km	466円/台/日	25,628,650	円	8,008,829	円	15,281,865	円	8,008,829	円
補助ブ ロック名	申請 番号	特 別 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック相互間乗入部分及び他路線との乗合部分に要するもの	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブ ロック相互間乗入部分以外のキロ数 の比率 (「チ」×「ウ」×「ス」)÷「オ」	計画平均 乗車密度 が1人未満 の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	経常経費から経常補助 額を控除した額	ウの負担者とその負担割合																					
北近畿			ソメラーツ	ソメラーツ	ナ×ハ/③×ニト	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×ラ＝ヨーム	ム＝ラ×ウ	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		その他の費用 の負担割合													
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合												
北近畿			2,908,015	円	2,908,015	円	2,908	千円	1,453	千円	15,021,087	円	14,365,697	円	95%	7%	88%	7%	88%	7%											

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)【滋賀県計画認定申請】

事業名			路線バス路線別収支【令和3年度】令和3年度(10月～令和3年9月)										令和年度 (試算)																			
1. 申請事業者の概要																																
補助対象期間の 前々年度(基準期前) の経費状況	乗客バス事業【令和3年度】令和3年(10月～令和3年9月)																															
	営業収益	10,890,464 千円	営業外収益	162,603 千円	経常収益(イ)	10,993,464 千円																										
	営業費用	10,360,154 千円	営業外費用	5,766 千円	経常費用(ロ)	10,376,910 千円																										
	営業損益	461,137 千円	営業外損益	152,817 千円	経常損益	614,354 千円																										
補助対象期間の 前々年度の 実業走行キロ(ハ)	16,711,530 km																															
基準期間の前年度の 経費状況	乗客バス事業【令和3年度】令和3年(10月～令和3年9月)																															
	営業収益	10,120,582 千円	営業外収益	327,098 千円	経常収益(イ)	10,447,681 千円																										
	営業費用	10,258,063 千円	営業外費用	55,801 千円	経常費用(ロ)	10,313,864 千円																										
	営業損益	▲127,584 千円	営業外損益	271,297 千円	経常損益	133,733 千円																										
基準期間の前年度の 実業走行キロ(ハ)	17,038,150 km																															
基準期間の前々年度の 経費状況	乗客バス事業【令和3年度】令和3年(10月～令和3年9月)																															
	営業収益	9,244,315 千円	営業外収益	505,506 千円	経常収益(イ)	9,749,849 千円																										
	営業費用	10,526,416 千円	営業外費用	13,484 千円	経常費用(ロ)	10,539,912 千円																										
	営業損益	▲1,282,073 千円	営業外損益	492,010 千円	経常損益	▲790,063 千円																										
基準期間の前々年度の 実業走行キロ(ハ)	17,393,432 km																															
(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする路線は、過去3年間における実業走行キロ当たり経常費用を)																																
補助ブロック名	補助対象事業者の営業走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ/ハ×100%			補助対象事業者の営業走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ/ハ×100%			補助対象事業者の営業走行キロ当たり経常費用 (最終年度) ロ/ハ×100%																									
京阪バス	600円/87線			600円/34線			621円/60線																									
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。																																
2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益																																
補助ブロック名		補助対象事業者の営業走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3(コニ)			地域キロ当たり 標準経常費用 ホ		キロ当たり経常費用 ニとのいずれか少ない値 ヘ		キロ当たり経常収益 イ/ハ×100%																							
北近畿(大津市走行キロ車線)		610円/79線			411円/60線		411円/60線		60円/60線</																							

別添 1 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、実施時期及びその他特記事項

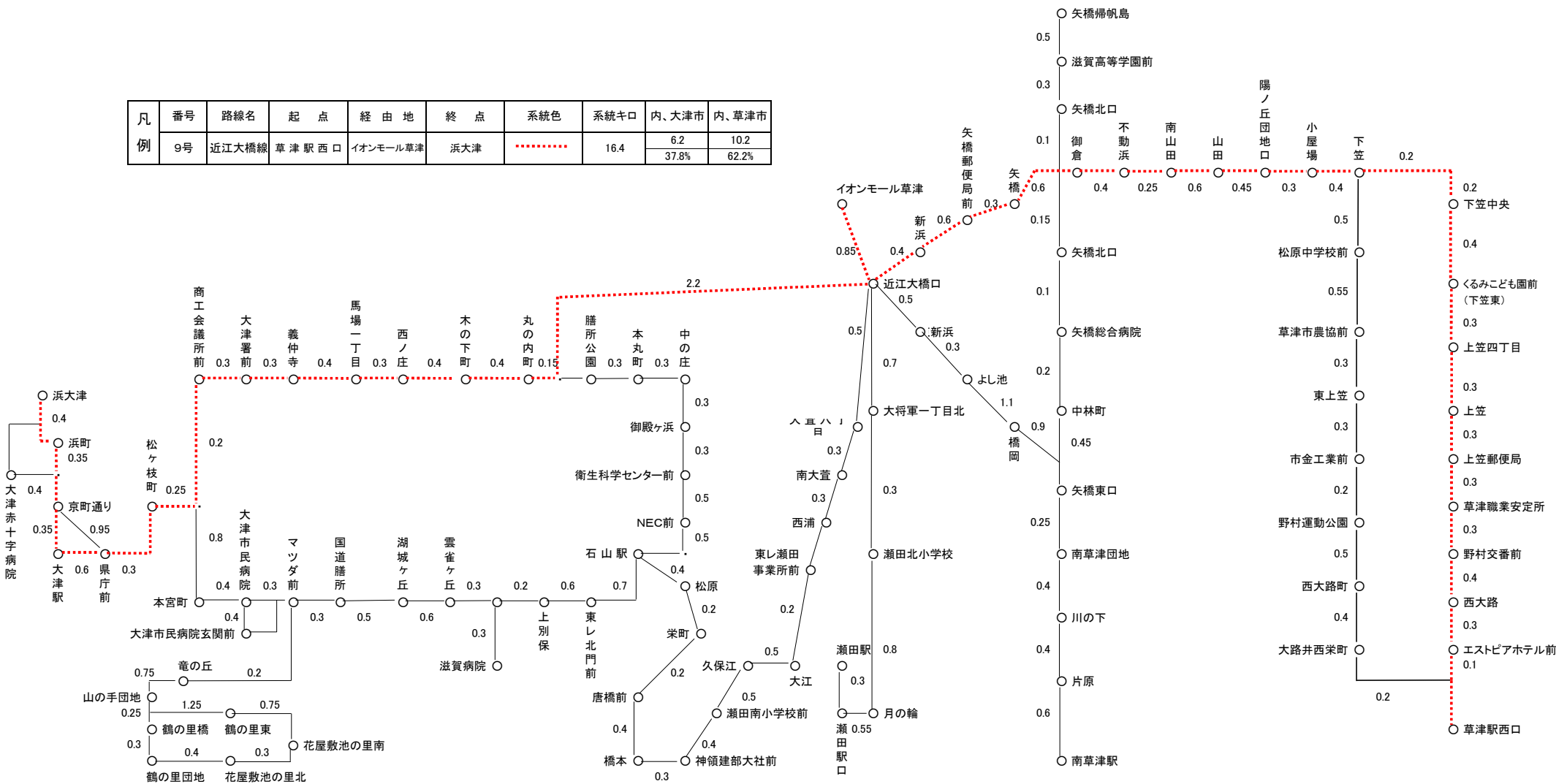
路線	取組項目		取組年度	参画主体	取組内容	事業実績	R 4 年度計画期間の取組方針
近江大橋線	全国共通交通系ICカードの導入	継続	R 1 年度～	近江鉄道	2021年3月27日より、全国共通交通系ICカード“ICOCA”を導入することで、利便性向上とキャッシュレス決済の推進による感染症対策により安全・安心・便利な交通機関を目指す。 また、定期券の区間式から金額式への移行により、新規利用者の振り起しに努める。	R5年度 ICOCA利用率 定期外利用のみ：79.4% 定期券利用含む：87.7%	引き続き取組を実施
京都比叡平線	ダイヤ改正	継続	必要に応じ実施	京阪バス	収支状況およびご利用状況等に合わせたダイヤ改正を実施。	減便による費用削減	引き続き取組実施
	定期券割引率改定	継続	R 4 年 6 月～	京阪バス	通勤定期券およびPiTaPa登録型割引の割引率改定を実施。	割引率引き締めによる収支改善	引き続き取組実施
	京阪バスご利用ガイド配布	継続	随時	京阪バス	京阪バスご利用ガイドを作成し、バス車内や案内所等で配布。	バスの乗り方、運賃制度などを周知することで、利用促進に寄与。	引き続き取組実施

その他バスネットワーク全体の活性化や再編・利用促進につながる取組

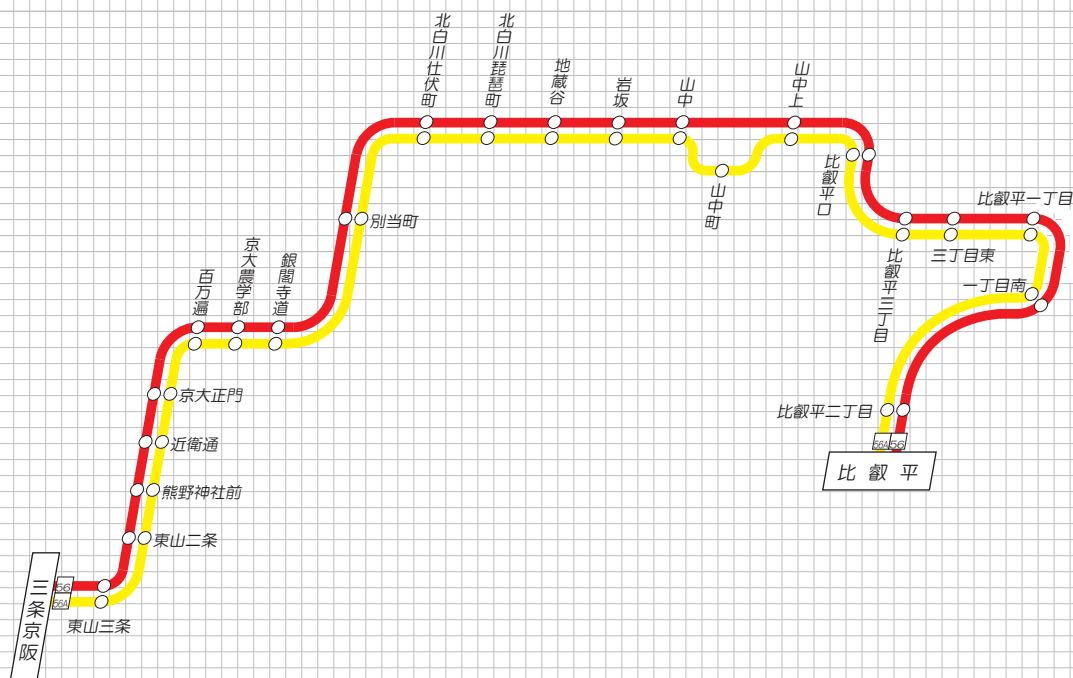
路線	取組項目	取組年度	参画主体	取組内容	事業実績	R 3 年度以降の取組方針
全体	学校等における交通環境学習	H28年度～	バス協会・事業者・市町・県	幼稚園・保育園・小学校・養護学校等で交通環境学習を実施	令和 5 年度 15市町77校で実施等	引き続き取組実施
近江大橋線 京都比叡平線 (大津市)	大津市地域公共交通計画の策定	R3年3月～	大津市	本市地域公共交通を取り巻く諸課題に地域住民・交通事業者・行政が一体となって対応していくために、地域にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにする「マスタープラン」として策定	大津市地域公共交通活性化協議会等を通じて進捗確認の実施	大津市地域公共交通活性化協議会等を通じて進捗確認の実施
	大津市バス＆電車乗り換えマップについて、内容更新と配布を実施	R3年4月～	大津市、バス事業者等	大津市バス＆電車乗り換えマップについて、運行頻度の反映、系統番号の追加、紙質の変更などリニューアルし、使いやすさを向上させた	支所、観光案内所などへ配布訴求効果を高めるため、バスの乗り方教室を受講した小学生にも配布	引き続き適宜更新
	三者協議	H26年度～	大津市、京阪バス、山中比叡平まちづくり協議会	行政・地域住民・交通事業者の三者協議を実施。	R3・4年度における実証実験の総括報告書を作成	結果検証と今後の取り組みの検討を進める

近江大橋線 運行系統図

凡	番号	路線名	起 点	経 由 地	終 点	系統色	系統キロ	内、大津市	内、草津市
例	9号	近江大橋線	草津 駅 西 口	イオンモール草津	浜大津		16.4	6.2 37.8%	10.2 62.2%



京都市比叡平線 運行経路図



【凡例】

- 【主 系 統】 — 56A 三条京阪～山中町～比叡平 系統（全体走行距離：12.0 km）
- 【同 一 系 統】 — 56 三条京阪～比叡平 系統（全体走行距離：12.5 km）
- 停留所

表6 車両の取得計画の概要

(令和7年度)

都 道 府 県 (市 区 町 村)	バ ス 事 業 者 等 名	補 助 対 象 車 両 数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
大 津 市	近江鉄道株式会社	1(継続1両)	872
	合計		872

(令和8年度)

都 道 府 県 (市 区 町 村)	バ ス 事 業 者 等 名	補 助 対 象 車 両 数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
大 津 市	近江鉄道株式会社	1(継続1両)	523
	合計		523

(令和9年度)

都 道 府 県 (市 区 町 村)	バ ス 事 業 者 等 名	補 助 対 象 車 両 数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
大 津 市	近江鉄道株式会社	1(継続1両)	314
	合計		314

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 近江鉄道株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 7 年度)									
補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類		非乗定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実質購入予定資(円)＊消費税を除く				実質購入予定費合計額から償却額を控除した額(円) ニ-1円=ホ	もと限度額のうちの少ない方の額(円) ヘ (定率法) ××0.4=1 (定額法) ××0.2=1	普通償却限度額(円) イ (定率法) ××0.4=1 (定額法) ××0.2=1	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ミ	事業者償却額(円) ル	ミとルのうち少ない方の額(円) 7	償却期間(月) 7×7÷12(月) =3	補助対象経費 7×7÷12(月) =3	計画額(千円) カ×1/2=3	＊残存価格(円) ヘ-カ=3
	車両価格	附属品価格	改造費	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
計	38,100,000	5,704,600		43,804,600	43,804,598	30,000,000	12,000,000		12,000,000	17,521,848	12,000,000		12,000	6,000	18,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円) ク×1/2=ネ
1			レ	ソ	7	
A市						
B市						
計					千円	

【所要経費】

	補助対象経費(千円) カ+7	計画額(千円) ヨ+ホ
近江八幡市		
竜王町		
東近江市		
日野町		

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の市の」 負担の概要
		都道府県		市区町村		その他の市		事業者自己負担				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
北近畿												
合計		円	%	円	%	円	%		円	%		

補助 力の 区分	申請 番号	負担者とその負担割合										その他の 市の負担 の具体的な 概要	
		都道府県		市区町村		その他の市		事業者自己負担					
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
				</									

2年目以降(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号		補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当年度	前年度				当年度	前年度
北近畿	第1号(6-1)	近江大橋線	第6号	第8号					

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価格(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ミとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	※残存価格(円)
	前年度～の額-1	前年度7(2年目のみ)の額-7	(定率法) ×0.4=ム (定額法) ×0.2=	ウ	ム+ウ=ノ	オ	ク	ヤ	ク×7÷12(月)=7 (最終年度) ク=7	マ×1/2=サ	ラ=マ7
第1号(6-1)	15,000,000	11,526,378	4,610,551		4,610,551	7,826,292	4,610,551	12	4,610,551 円	2,305.3	6,915,827
大津市	5,670,732	4,357,533	1,743,013		1,743,013	2,958,720	1,743,013	12	1,743,013 円	872.0	2,614,520
草津市	9,329,268	7,168,845	2,867,538		2,867,538	4,867,572	2,867,538	12	2,867,538 円	1,433.3	4,301,307
計	45,000,000	32,526,378	13,010,551		13,010,551	21,319,776	13,010,551		13,011 千円	6,505	19,515,827

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=3	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	ミと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円) 7×1/2=9
			(自)	(至)				
1					エ	テ	7	
A市								
B市								
計							千円	

【所要経費】

	補助対象経費(千円) マ+7	計画額(千円) ケ+サ
	13,011	6,505
大津市	1,743	872
草津市	2,868	1,433

【負担者とその負担割合】

補助ブロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の市」の 具体的な概要
		都道府県		市区町村		その他の市		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北近畿	第1号(6-1)	1,152,630円	%	円	%	円	%	4,368,354	円	%
	大津市	435,753円	%	円	%	円	%	1,600,967	円	%
	草津市	716,885円	%	円	%	円	%	2,717,387	円	%
合計		1,152,630円	%	円	%	円	%	11,561,838	円	%

3年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号		補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	前年度				当該年度	前年度
北近畿	第1号(6-1)	近江大橋線	第6号	第8号					

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額 (円)	残存価額(円)	普通償却限度額 (円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	とこのうち少ない方の 額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	* 残存価格 (円)
	前年度? (2年目の 初年度への額- ア み) ミ の額- ナ	前年度? (2年目の 初年度への額- ア み) ミ の額- ナ	(定率法) $\text{ア} \times 0.4 -$ ム (定額法) $\text{ア} \times 0.2 -$	ウ	$\text{ム} + \text{ウ} = \text{ノ}$	オ	ク	ヤ	$\text{ク} \times \text{イ} \times 1.2$ (円) - ツ (最終年度) $\text{ク} - \text{マ}$	$\text{マ} \times 1/2 = \text{セ}$	$\text{ラ} - \text{マ} = \text{フ}$
第1号(6-1)	15,000,000	6,915,827	2,766,331		2,766,331	4,695,768	2,766,331	12	2,766,331 円	1,383.2	4,149,496
大津市	5,670,732	2,614,520	1,045,808		1,045,808	1,775,229	1,045,808	12	1,045,808 円	523.0	1,568,712
草津市	9,329,268	4,301,307	1,720,523		1,720,523	2,920,539	1,720,523	12	1,720,523 円	860.2	2,580,784
計	75,000,000	37,515,827	15,006,331		15,006,331	23,304,960	15,006,331		15,006 千円	7,503	22,509,496

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	と2.5%のうち 低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
イ							円	
A市							円	
B市							円	
計							千円	

【所要経費】

	補助対象経費(千円)	計画額(千円)
	$\text{マ} + \text{ア}$	$\text{ケ} + \text{サ}$
	15,006	7,503
大津市	1,046	523
草津市	1,721	860

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合							
		普通国庫		市道国庫		その他の有		事業者自己負担	
		負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	「その他の有」の 負担の増減
第1号(6-1)		691,583円	%	円	%	円	%	2,620,985 円	%
北近畿									
大津市		291,432円	%	円	%	円	%	990,777 円	%
草津市		430,131円	%	円	%	円	%	1,630,208 円	%

3年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号		補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	前年度				当該年度	前年度
北近畿	第1号(6-1)	近江大橋線	第6号	第8号					

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額 (円)	残存価額(円)	普通償却限度額 (円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	とこのうち少ない方の 額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	* 残存価格 (円)
	前年度? (2年目の 初年度への額- ア み) ミ の額- ナ	前年度? (2年目の 初年度への額- ア み) ミ の額- ナ	(定率法) $\text{ア} \times 0.4 -$ ム (定額法) $\text{ア} \times 0.2 -$	ウ	$\text{ム} + \text{ウ} = \text{ノ}$	オ	ク	ヤ	$\text{ク} \times \text{イ} \times 1.2$ (円) - ツ (最終年度) $\text{ク} - \text{マ}$	$\text{マ} \times 1/2 = \text{セ}$	$\text{ラ} - \text{マ} = \text{フ}$
第1号(6-1)	15,000,000	4,149,496	1,659,798		1,659,798	2,817,468	1,659,798	12	1,659,798 円	829.9	2,489,698
大津市	5,670,732	1,568,712	627,485		627,485	1,065,140	627,485	12	627,485 円	314.0	941,227
草津市	9,329,268	2,580,784	1,032,313		1,032,313	1,752,328	1,032,313	12	1,032,313 円	515.9	1,548,471
計	75,000,000	22,509,496	9,003,798		9,003,798	14,044,582	9,003,798		9,004 千円	4,502	13,505,698

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	と2.5%のうち 低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
イ							円	
A市							円	
B市							円	
計							千円	

【所要経費】

	補助対象経費(千円)	計画額(千円)
	$\text{マ} + \text{ア}$	$\text{ケ} + \text{サ}$
	9,004	4,502
大津市	627	314
草津市	1,032	516

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合							
		普通国庫		市道国庫		その他の有		事業者自己負担	
		負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	「その他の有」の 負担の増減
第1号(6-1)		414,950円	%	円	%	円	%	1,572,618 円	%
北近畿									
大津市		196,671円	%	円	%	円	%	594,269 円	%
草津市		258,079円	%	円	%	円	%	978,350 円	%

(名称) 大津市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

【花屋敷鶴の里団地線】

近江鉄道(株)「花屋敷鶴の里団地線」は、大津市中部に位置する「浜大津」バス停を起点に、「大津駅」を経由して、鶴の里地区の「花屋敷池の里南」バス停を終点として運行。

「花屋敷鶴の里団地線」は、上述のとおり鉄道駅と接続したフィーダー系統としての機能を有するとともに、住民の通勤通学や高齢者の通院、買い物的手段として大きな役割を果たしている。

さらに、鶴の里地区には商業施設、医療施設が存在せず、当該路線の利用が不可欠であり、また、当該路線からJRや京阪電車などの地域間交通ネットワークに乗り換えることによって、通院、買い物を目的とした移動手段が広がることとなる。

当該路線以外に鉄道駅までの公共交通手段は無く、地域住民の移動手段として必要不可欠な役割を果たしている。

【大津比叡平線】

京阪バス(株)「大津比叡平線」は、大津市西部に位置する「大津京駅」バス停及び「大津駅」バス停を起点に、比叡平地区の「比叡平」バス停を終点とし運行。

「大津比叡平線」は、上述とおり複数の鉄道駅と接続しており、「花屋敷鶴の里線」と同様に、鉄道駅と接続したフィーダー系統としての機能を有し、JRなどの地域間交通ネットワークに乗り換えることによって、通院、買い物などの移動手段が広がり、さらに、この地域の中学生にとっては皇子山中学校までの唯一の公共交通手段となっており、地域住民の移動手段として必要不可欠な役割を果たしている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

① 花屋敷鶴の里団地線

利用者数：1便あたり5.5人超の利用者数

② 大津比叡平線

利用者数：1便あたり11.2人超の利用者数

※大津地域公共交通計画 P. 69 に基づき、路線バスの実車走行キロあたりの利用者数について、現況水準(令和元(2019)年度の実績値)を維持するという目標のもと、設定。

(2) 事業の効果

① 花屋敷鶴の里団地線

学生の通学や高齢者及び移動手段を持たない地域住民の通院、買い物等の外出などの生活水準の維持と、利用者の満足度向上により地域公共交通及び地域住民活動の活性化に繋がるものである。

② 大津比叡平線

中学生を含む学生の通学手段の確保と高齢者及び移動手段を持たない地域住民の通院、買い物等の外出支援などの生活水準の維持と、利用者の満足度向上により、地域公共交通及び地域住民の活動の活性化に繋がるものである。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
交通事業者、住民、行政により構成されている地域協議会において、路線バス（補助対象系統）の利用促進を行い、利用者数の維持に努める。 例えば、大津市地域公共交通活性化協議会が実施主体となりバスマップを作成・配布するなど、交通事業者や住民等と協議を行い、事業内容を決定する。
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る花屋敷鶴の里線及び大津比叡平線について、その運行に係る費用総額約 51,000 千円のうち、大津市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
表 5 を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費

用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
地域公共交通確保維持事業に係る計画について、令和６年５月３１日に説明・協議を行い、承認を受けた。
19. 利用者等の意見の反映状況
計画策定にあたっては、大津市地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の構成員である住民代表者からの意見を聴取した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）	大津市御陵町３番１号
（所 属）	大津市建設部地域交通政策課
（氏 名）	川嶋 知樹
（電 話）	077-528-2736
（e-mail）	otsu1801@city.otsu.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
大津市	近江鉄道(株)	(1) 花屋敷鶴の里団地線①	花屋敷池の里南	鶴の里団地、大津駅	浜大津	往5.7km 復 km	365日	1215.5回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(2) 花屋敷鶴の里団地線②	花屋敷池の里南	大津駅	浜大津	往5.2km 復 km	365日	1157.0回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(3) 花屋敷鶴の里団地線③	浜大津	大津駅	花屋敷池の里南	往4.8km 復 km	365日	1033.0回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(4) 花屋敷鶴の里団地線④	浜大津	大津駅、鶴の里団地	花屋敷池の里南	往5.3km 復 km	365日	1277.5回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
	京阪バス(株)	(5) 大津比叡平線①	大津京駅	比叡平口、一丁目南	比叡平	往9.1km 復9.1km	365日	2002.5回			路線定期運行	②(2)	大津京駅停留所においてJR湖西線大津京駅と接続する	③
		(6) 大津比叡平線②	大津駅	大津京駅、比叡平口、一丁目南	比叡平	往12.6km 復12.7km	365日	605.0回			路線定期運行	②(2)	大津駅停留所においてJR琵琶湖線大津駅と接続する	③

(注)

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
大津市	近江鉄道(株)	(1) 花屋敷鶴の里団地線①	花屋敷池の里南	鶴の里団地、大津駅	浜大津	往5.7km 復 km	365日	1214.5回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(2) 花屋敷鶴の里団地線②	花屋敷池の里南	大津駅	浜大津	往5.2km 復 km	365日	1158.0回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(3) 花屋敷鶴の里団地線③	浜大津	大津駅	花屋敷池の里南	往4.8km 復 km	365日	1032.0回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(4) 花屋敷鶴の里団地線④	浜大津	大津駅、鶴の里団地	花屋敷池の里南	往5.3km 復 km	365日	1277.5回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
	京阪バス(株)	(5) 大津比叡平線①	大津京駅	比叡平口、一丁目南	比叡平	往9.1km 復9.1km	365日	1999.5回			路線定期運行	②(2)	大津京駅停留所においてJR湖西線大津京駅と接続する	③
		(6) 大津比叡平線②	大津駅	大津京駅、比叡平口、一丁目南	比叡平	往12.6km 復12.7km	365日	603.0回			路線定期運行	②(2)	大津駅停留所においてJR琵琶湖線大津駅と接続する	③

- (注)
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
 - 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
 - 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 - 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
 - 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
 - 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
 - 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

9年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
大津市	近江鉄道(株)	(1) 花屋敷鶴の里団地線①	花屋敷池の里南	鶴の里団地、大津駅	浜大津	往5.7km 復 km	365日	1215.5回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(2) 花屋敷鶴の里団地線②	花屋敷池の里南	大津駅	浜大津	往5.2km 復 km	365日	1157.0回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(3) 花屋敷鶴の里団地線③	浜大津	大津駅	花屋敷池の里南	往4.8km 復 km	365日	1033.0回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(4) 花屋敷鶴の里団地線④	浜大津	大津駅、鶴の里団地	花屋敷池の里南	往5.3km 復 km	365日	1277.5回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
	京阪バス(株)	(5) 大津比叡平線①	大津京駅	比叡平口、一丁目南	比叡平	往9.1km 復9.1km	365日	2001.0回			路線定期運行	②(2)	大津京駅停留所においてJR湖西線大津京駅と接続する	③
		(6) 大津比叡平線②	大津駅	大津京駅、比叡平口、一丁目南	比叡平	往12.6km 復12.7km	365日	604.0回			路線定期運行	②(2)	大津駅停留所においてJR琵琶湖線大津駅と接続する	③

(注)

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	大津市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	
交通不便地域等	4,809

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
2,261	鶴の里地区	局長指定
2,548	比叡平地区	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
大津市地域公共交通計画	令和3年3月	-

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）①））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

花屋敷鶴の里線 時刻表

平日ダイヤ

フィーダー系統	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
花屋敷池の里南	6:39	7:17	8:02	8:47	9:37	10:47	11:47	13:21	14:51	15:51	16:51	17:51	18:49
鶴の里東	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	13:21	14:51	15:51	16:51	17:51	18:49
花屋敷池の里北	6:40	7:18	8:03	8:48	9:38	10:48	11:48	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
鶴の里団地	6:41	7:19	8:04	8:49	9:39	10:49	11:49	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
鶴の里橋	6:41	7:19	8:04	8:49	9:39	10:49	11:49	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
山の手団地	6:42	7:20	8:05	8:50	9:40	10:50	11:50	13:21	14:51	15:51	16:51	17:51	18:49
竜ヶ丘	6:43	7:21	8:06	8:51	9:41	10:51	11:51	13:23	14:53	15:53	16:53	17:53	18:51
マツダ前	6:44	7:22	8:07	8:52	9:42	10:52	11:52	13:24	14:54	15:54	16:54	17:54	18:52
大津市民病院	6:45	7:23	8:08	8:53	9:43	10:53	11:53	13:25	14:55	15:55	16:55	17:55	18:53
本宮町	6:45	7:23	8:08	8:53	9:43	10:53	11:53	13:25	14:55	15:55	16:55	17:55	18:53
松ヶ枝町	6:46	7:24	8:09	8:54	9:44	10:54	11:54	13:26	14:56	15:56	16:56	17:56	18:54
県庁前	6:47	7:25	8:10	8:55	9:45	10:55	11:55	13:27	14:57	15:57	16:57	17:57	18:55
大津駅	6:48	7:26	8:11	8:56	9:46	10:56	11:56	13:28	14:58	15:58	16:58	17:58	18:56
京町通り	6:49	7:27	8:12	8:57	9:47	10:57	11:57	13:29	14:59	15:59	16:59	17:59	18:57
浜町	6:50	7:28	8:13	8:58	9:48	10:58	11:58	13:30	15:00	16:00	17:00	18:00	18:58
浜大津	6:58	7:37	8:22	9:07	9:56	11:06	12:06	13:38	15:08	16:08	17:08	18:08	19:06

フィーダー系統	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
浜大津	7:00	7:45	8:30	9:20	10:30	11:30	13:00	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30	19:20
浜町	7:01	7:46	8:31	9:21	10:31	11:31	13:01	14:31	15:31	16:31	17:31	18:31	19:21
京町通り	7:02	7:47	8:32	9:22	10:32	11:32	13:02	14:32	15:32	16:32	17:32	18:32	19:22
大津駅	7:05	7:50	8:35	9:25	10:35	11:35	13:05	14:35	15:35	16:35	17:35	18:35	19:25
県庁前	7:07	7:52	8:37	9:27	10:37	11:37	13:06	14:36	15:36	16:36	17:36	18:36	19:26
松ヶ枝町	7:08	7:53	8:38	9:28	10:38	11:38	13:07	14:37	15:37	16:37	17:37	18:37	19:27
本宮町	7:09	7:54	8:39	9:29	10:39	11:39	13:10	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	19:30
大津市民病院	7:10	7:55	8:40	9:30	10:40	11:40	13:11	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41	19:31
マツダ前	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
竜ヶ丘	7:10	7:55	8:40	9:30	10:40	11:40	13:11	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41	19:31
山の手団地	7:13	7:58	8:43	9:33	10:43	11:43	13:12	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42	19:32
鶴の里橋	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	13:13	14:43	15:43	16:43	17:43	18:43	19:33
鶴の里団地	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	13:14	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44	19:34
花屋敷池の里北	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	13:14	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44	19:34
鶴の里東	7:13	7:58	8:43	9:33	10:43	11:43	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
花屋敷池の里南	7:17	8:02	8:47	9:37	10:47	11:47	13:19	14:49	15:49	16:49	17:49	18:49	19:39

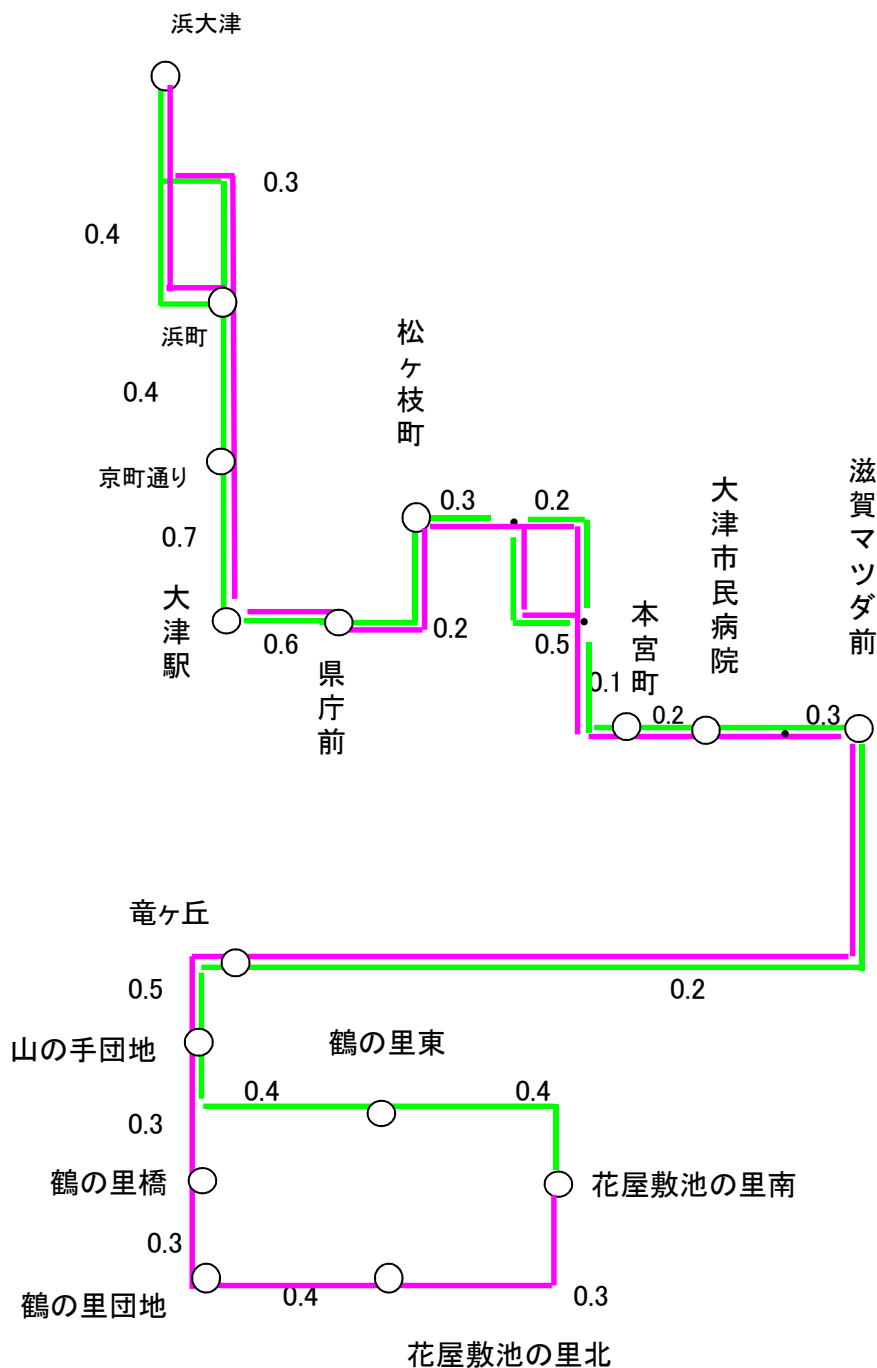
土日祝ダイヤ

フィーダー系統	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
花屋敷池の里南	7:11	8:02	8:52	9:52	10:37	11:32	12:19	13:29	14:59	15:49	16:49	17:59	18:59
鶴の里東	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	12:19	13:29	14:59	15:49	16:49	17:59	18:59
花屋敷池の里北	7:12	8:03	8:53	9:53	10:38	11:33	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
鶴の里団地	7:13	8:04	8:54	9:54	10:39	11:34	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
鶴の里橋	7:13	8:04	8:54	9:54	10:39	11:34	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
山の手団地	7:14	8:05	8:55	9:55	10:40	11:35	12:19	13:29	14:59	15:49	16:49	17:59	18:59
竜ヶ丘	7:15	8:06	8:56	9:56	10:41	11:36	12:21	13:31	15:01	15:51	16:51	18:01	19:01
マツダ前	7:16	8:07	8:57	9:57	10:42	11:37	12:22	13:32	15:02	15:52	16:52	18:02	19:02
大津市民病院	7:17	8:08	8:58	9:58	10:43	11:38	12:23	13:33	15:03	15:53	16:53	18:03	19:03
本宮町	7:17	8:08	8:58	9:58	10:43	11:38	12:23	13:33	15:03	15:53	16:53	18:03	19:03
松ヶ枝町	7:18	8:09	8:59	9:59	10:44	11:39	12:24	13:34	15:04	15:54	16:54	18:04	19:04
県庁前	7:19	8:10	9:00	10:00	10:45	11:40	12:25	13:35	15:05	15:55	16:55	18:05	19:05
大津駅	7:20	8:11	9:01	10:01	10:46	11:41	12:26	13:36	15:06	15:56	16:56	18:06	19:06
京町通り	7:21	8:12	9:02	10:02	10:47	11:42	12:27	13:37	15:07	15:57	16:57	18:07	19:07
浜町	7:22	8:13	9:03	10:03	10:48	11:43	12:28	13:38	15:08	15:58	16:58	18:08	19:08
浜大津	7:30	8:21	9:11	10:11	10:56	11:51	12:36	13:46	15:16	16:06	17:06	18:16	19:16

フィーダー系統	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
浜大津	7:45	8:35	9:35	10:20	11:15	12:00	13:10	14:40	15:30	16:30	17:40	18:40	
浜町	7:46	8:36	9:36	10:21	11:16	12:01	13:11	14:41	15:31	16:31	17:41	18:41	
京町通り	7:47	8:37	9:37	10:22	11:17	12:02	13:12	14:42	15:32	16:32	17:42	18:42	
大津駅	7:50	8:40	9:40	10:25	11:20	12:05	13:15	14:45	15:35	16:35	17:45	18:45	
県庁前	7:52	8:42	9:42	10:27	11:22	12:06	13:16	14:46	15:36	16:36	17:46	18:46	
松ヶ枝町	7:53	8:43	9:43	10:28	11:23	12:07	13:17	14:47	15:37	16:37	17:47	18:47	
本宮町	7:54	8:44	9:44	10:29	11:24	12:10	13:20	14:50	15:40	16:40	17:50	18:50	
大津市民病院	7:55	8:45	9:45	10:30	11:25	12:11	13:21	14:51	15:41	16:41	17:51	18:51	
マツダ前	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	
竜ヶ丘	7:55	8:45	9:45	10:30	11:25	12:11	13:21	14:51	15:41	16:41	17:51	18:51	
山の手団地	7:58	8:48	9:48	10:33	11:28	12:12	13:22	14:52	15:42	16:42	17:52	18:52	
鶴の里橋	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	12:13	13:23	14:53	15:43	16:43	17:53	18:53	
鶴の里団地	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	12:14	13:24	14:54	15:44	16:44	17:54	18:54	
花屋敷池の里北	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	12:14	13:24	14:54	15:44	16:44	17:54	18:54	
鶴の里東	7:58	8:48	9:48	10:33	11:28	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	
花屋敷池の里南	8:02	8:52	9:52	10:37	11:32	12:19	13:29	14:59	15:49	16:49	17:59	18:59	

花屋敷鶴の里団地線 運行系統図

浜大津～鶴の里橋～花屋敷池の里南
 浜大津～鶴の里東～花屋敷池の里南



停留所名		
花屋敷池の里南		
鶴の里東	↓	0.4km
花屋敷池の里北	0.3km	↓
鶴の里団地	0.4km	
鶴の里橋	0.3km	
山の手団地	0.3km	0.4km
竜ヶ丘	0.5km	0.5km
滋賀マツダ前	0.2km	0.2km
大津市民病院	0.3km	0.3km
本宮町	0.2km	0.2km
松ヶ枝町	0.9km	0.9km
県庁前	0.2km	0.2km
大津駅	0.6km	0.6km
京町通り	0.7km	0.7km
浜町	0.4km	0.4km
浜大津	0.4km	0.4km
	5.7km	5.2km

復路

停留所名		
浜大津		
浜町	0.3km	0.3km
京町通り	0.4km	0.4km
大津駅	0.7km	0.7km
県庁前	0.6km	0.6km
松ヶ枝町	0.2km	0.2km
本宮町	0.6km	0.6km
大津市民病院	0.2km	0.2km
滋賀マツダ前	↓	↓
竜ヶ丘	0.5km	0.5km
山の手団地	0.5km	0.5km
鶴の里橋	↓	0.3km
鶴の里団地		0.3km
花屋敷池の里北		0.4km
鶴の里東	0.4km	↓
花屋敷池の里南	0.4km	0.3km
	4.8km	5.3km

京阪バス 大津比叡平線 運行時刻表

2022年12月17日改正

大津駅・大津京駅 → 比叡平

【平日ダイヤ】

申請番号	【5】	【5】	【5】	【5】	【5】	【6】	【6】	【5】	【5】
大津駅						12:42	16:17		
京町通						12:44	16:19		
浜町						12:45	16:20		
びわ湖浜大津（着）						12:47	16:22		
						↓	↓		
びわ湖浜大津（発）						12:49	16:24		
三保ヶ崎						12:51	16:26		
大門						12:52	16:27		
三井寺						12:53	16:28		
別所						12:54	16:29		
市役所前						12:55	16:30		
山上町						12:56	16:31		
大津京駅（着）						13:00	16:35		
						↓	↓		
大津京駅（発）	6:40	7:10	7:55	10:05	11:05	13:05	16:40	17:55	19:10
皇子ヶ丘	6:43	7:13	7:58	10:08	11:08	13:08	16:43	17:58	19:13
錦織町	6:44	7:14	7:59	10:09	11:09	13:09	16:44	17:59	19:14
近江神宮前	6:45	7:15	8:00	10:10	11:10	13:10	16:45	18:00	19:15
びわ湖霊園前	6:50	7:20	8:05	10:15	11:15	13:15	16:50	18:05	19:20
展望台前	6:53	7:23	8:08	10:18	11:18	13:18	16:53	18:08	19:23
田ノ谷峠	6:56	7:26	8:11	10:21	11:21	13:21	16:56	18:11	19:26
比叡平口	6:58	7:28	8:13	10:23	11:23	13:23	16:58	18:13	19:28
比叡平三丁目	6:58	7:28	8:13	10:23	11:23	13:23	16:58	18:13	19:28
三丁目東	7:00	7:30	8:15	10:25	11:25	13:25	17:00	18:15	19:30
比叡平一丁目	7:01	7:31	8:16	10:26	11:26	13:26	17:01	18:16	19:31
一丁目南	7:03	7:33	8:18	10:28	11:28	13:28	17:03	18:18	19:33
比叡平二丁目	7:05	7:35	8:20	10:30	11:30	13:30	17:05	18:20	19:35
比叡平	7:07	7:37	8:22	10:32	11:32	13:32	17:07	18:22	19:37

【土休日ダイヤ】

申請番号	【5】	【5】	【5】	【5】	【6】	【5】
大津駅					16:22	
京町通					16:24	
浜町					16:25	
びわ湖浜大津（着）					16:27	
					↓	
びわ湖浜大津（発）					16:29	
三保ヶ崎					16:31	
大門					16:32	
三井寺					16:33	
別所					16:34	
市役所前					16:35	
山上町					16:36	
大津京駅（着）					16:40	
					↓	
大津京駅（発）	7:16	8:30	12:05	13:20	16:45	18:01
皇子ヶ丘	7:19	8:33	12:08	13:23	16:48	18:04
錦織町	7:20	8:34	12:09	13:24	16:49	18:05
近江神宮前	7:21	8:35	12:10	13:25	16:50	18:06
びわ湖霊園前	7:26	8:40	12:15	13:30	16:55	18:11
展望台前	7:29	8:43	12:18	13:33	16:58	18:14
田ノ谷峠	7:32	8:46	12:21	13:36	17:01	18:17
比叡平口	7:34	8:48	12:23	13:38	17:03	18:19
比叡平三丁目	7:34	8:48	12:23	13:38	17:03	18:19
三丁目東	7:36	8:50	12:25	13:40	17:05	18:21
比叡平一丁目	7:37	8:51	12:26	13:41	17:06	18:22
一丁目南	7:39	8:53	12:28	13:43	17:08	18:24
比叡平二丁目	7:41	8:55	12:30	13:45	17:10	18:26
比叡平	7:43	8:57	12:32	13:47	17:12	18:28

比叡平 → 大津京駅・大津駅

【平日ダイヤ】

申請番号	【5】	【6】	【5】	【6】	【5】	【5】	【5】
比叡平	7:15	7:45	9:30	11:45	13:45	17:15	18:30
比叡平二丁目	7:16	7:46	9:31	11:46	13:46	17:16	18:31
一丁目南	7:17	7:47	9:32	11:47	13:47	17:17	18:32
比叡平一丁目	7:18	7:48	9:33	11:48	13:48	17:18	18:33
三丁目東	7:19	7:49	9:34	11:49	13:49	17:19	18:34
比叡平三丁目	7:20	7:50	9:35	11:50	13:50	17:20	18:35
比叡平口	7:20	7:50	9:35	11:50	13:50	17:20	18:35
田ノ谷峠	7:23	7:53	9:38	11:53	13:53	17:23	18:38
展望台前	7:25	7:55	9:40	11:55	13:55	17:25	18:40
びわ湖霊園前	7:27	7:57	9:42	11:57	13:57	17:27	18:42
近江神宮前	7:31	8:01	9:46	12:01	14:01	17:31	18:46
錦織町	7:32	8:02	9:47	12:02	14:02	17:32	18:47
皇子ヶ丘	7:34	8:04	9:49	12:04	14:04	17:34	18:49
大津京駅（着）	7:43	8:13	9:58	12:13	14:13	17:43	18:58
				↓			
大津京駅（発）		8:15		12:15			
山上町		8:17		12:17			
市役所前		8:18		12:18			
別所		8:19		12:19			
三井寺		8:20		12:20			
大門		8:21		12:21			
三保ヶ崎		8:22		12:22			
びわ湖浜大津（着）		8:24		12:24			
		↓		↓			
びわ湖浜大津（発）		8:26		12:26			
浜町		8:28		12:28			
京町通		8:29		12:29			
大津駅		8:31		12:31			

【土休日ダイヤ】

申請番号	【5】	【6】	【5】	【5】	【5】
比叡平	7:50	9:10	12:40	13:55	17:25
比叡平二丁目	7:51	9:11	12:41	13:56	17:26
一丁目南	7:52	9:12	12:42	13:57	17:27
比叡平一丁目	7:53	9:13	12:43	13:58	17:28
三丁目東	7:54	9:14	12:44	13:59	17:29
比叡平三丁目	7:55	9:15	12:45	14:00	17:30
比叡平口	7:55	9:15	12:45	14:00	17:30
田ノ谷峠	7:58	9:18	12:48	14:03	17:33
展望台前	8:00	9:20	12:50	14:05	17:35
びわ湖霊園前	8:02	9:22	12:52	14:07	17:37
近江神宮前	8:06	9:26	12:56	14:11	17:41
錦織町	8:07	9:27	12:57	14:12	17:42
皇子ヶ丘	8:09	9:29	12:59	14:14	17:44
大津京駅（着）	8:18	9:38	13:08	14:23	17:53
		↓			
大津京駅（発）		9:40			
山上町		9:42			
市役所前		9:43			
別所		9:44			
三井寺		9:45			
大門		9:46			
三保ヶ崎		9:47			
びわ湖浜大津（着）		9:49			
		↓			
びわ湖浜大津（発）		9:51			
浜町		9:53			
京町通		9:54			
大津駅		9:56			

大津比叡平線 運行経路図

2022年12月17日改正





デマンド型乗合タクシー（志賀・晴嵐台地域） における停留所の追加及び移設について

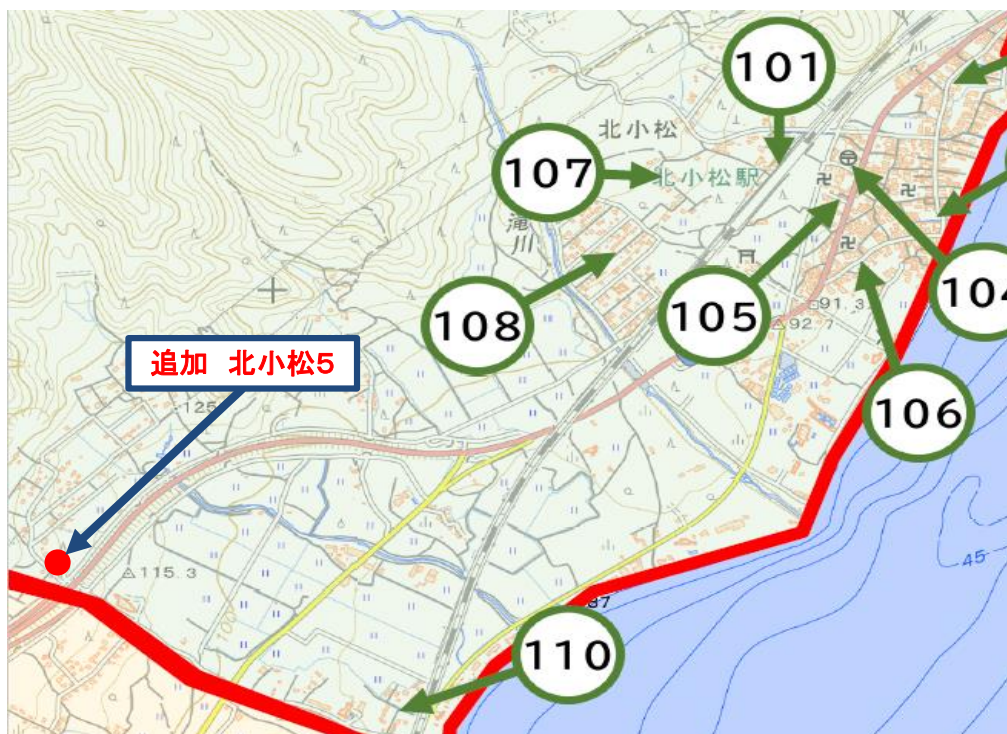
デマンド型乗合タクシー（志賀・晴嵐台地域） における停留所の追加及び移設について



○志賀地域 停留所の追加（令和6年度中に追加予定）

【追加する停留所】

・北小松5



デマンド型乗合タクシー(志賀・晴嵐台地域) における停留所の追加及び移設について

○晴嵐台地域 停留所の移設(令和6年度中に移設予定)
【移設する停留所】・A停留所・E停留所・F停留所・H停留所

